

平成 26 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 三 浦 印 刷 株 式 会 社

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 三 浦 剛 治

(コード番号 7 9 2 0 東証第 2 部)

問合せ先 取締役経理部、総務部担当 須川 直輔

(TEL.03-3632-1111)

**業務・資本提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分、並びに
主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 26 年 3 月 14 日開催の取締役会において、アスパラントグループ株式会社（以下「AG」といいます）との業務提携（以下「本業務提携」といいます）及び AG が運営・管理する AG 投資事業有限責任組合（以下「AG ファンド」といいます）を引受先とした第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当増資」といいます）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下総称して「本業務・資本提携」といいます）。

また、本第三者割当増資に伴い、主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 業務・資本提携

1. 業務・資本提携の理由

当社の主な事業は商業宣伝物を中心とした各種印刷物全般の製造販売を内容とし、さらにクロスメディア化に対応する事業開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

一方、AG ファンドは、無限責任組合員である AG が運営管理する投資事業有限責任組合に関する法律に基づく投資事業有限責任組合であります。AG は、平成 24 年 10 月 5 日に設立され、潜在的に競争力のある国内企業に投資し、経営者と共に業績改善を支援する会社です。国内外の金融機関、プロフェッショナルファーム、政府機関、国際機関等で長年経験を積んだメンバーで構成されております。

印刷業界におきましては、企業の広告宣伝費抑制による印刷物需要の低迷と受注競争の激化による単価下落の影響により、引き続き厳しい経営環境となる中、当社では今期から 3 か年の新中期経営計画「みんなの中計」を推進しております。主力の印刷事業においては、受注拡大に軸足を置き、新たな差別化要因の創出による収益源の確立と利益体質強化の実現に向け、事業構造の再構築に取り組んでまいりましたが、受注単価下落傾向が続き、加えて材料費の値上がりも影響するなど、厳しい経営環境で推移しております。新中期経営計画「みんなの中計」においては、印刷領域の再構築（中流工程）とロジスティクス領域の強化（下流工程）に加え、収益モニタリングシステムによる採算管理の徹底や内製化拡大による収益改善を進めて参りましたが、厳しい受注環境の中で、企画・デザイン・IT/WEB といった上流工程の機能が十分でなくその結果としてお取引先様への訴求力が不足していることから、期待する成果を出すには至っておりません。更に、長い歴史の中で部門毎の独自色が強くなり会社全体の力が分散していることから、業務プロセス改善、社内コミュニケーション活性化・人材教育・制度改革を早期に着手する必要があると認識しております。従来から、これらの課題を克服するべく独自で検討・実行してまいりましたが、資金・人的面での制約が否めませんでした。このような厳しい経営環境を考えると、中長期的に安定した事業基盤を構築するためには、更なるスピード感と外部の力を活用した強力な推進力が必要と考えるに至りました。

こうしたなかで、平成 25 年 5 月に取引金融機関から AG を紹介されました。その後、当社と AG にて意見交換を重ねるなかで、AG は当社の抱える課題を認識し、中長期的に安定した事業基盤を構築するための投資

資金を提供するのみならず、取締役 2 名の経営参加、並びに実務スタッフ 2 名の派遣等の人的資源も投入するなど、当社の運命共同体として中長期的な企業価値向上のためにコミットしていただく意向を持つに至り、平成 25 年 12 月に、AG ファンドから第三者割当増資の検討をしたいとの具体的な提案がありました。

当社は、AG の経営姿勢、行動基準を十分理解し共感したことと、AG の当社事業の課題に対する高い理解度から、AG は当社の課題を解決していくのに適した業務提携候補先であると認識し提携に向けて検討を進めました。更に AG ファンドの出資先 10 先は、国内上場会社 5 社、国内上場会社子会社 5 社（うち有価証券報告書提出会社 3 社）からなる等、当社は AG ファンドの信頼度が高いと判断し、資本提携により、AG ファンドを割当予定先及び処分予定先として選定しました。これにより、上流工程強化によるお取引先様への訴求力の強化、及びシステム投資による業務プロセス改善、外部機関を活用した人材レベルアップへの支援等により、事業基盤の拡大を図り、企業価値の向上を目指すものであります。

2. 業務・資本提携の内容等

本業務提携は、AG による業務支援を通じた当社の株主価値の向上を目的としており、内容は以下のとおりであります。

(1) コーポレート支援

- ① 上流工程（企画・デザイン・IT／WEB）の強化を目的とした提携、業務委託、その他の施策
- ② 業務プロセス改善に係るシステム構築
- ③ 社内コミュニケーション・人材教育・制度改革

(2) AG 社員が有する豊富な買収、提携経験に基づいた、事業統合に関する可能性の検討と実行時の戦略的及び実務的サポートの提供

(3) AG が管理・運営する AG ファンドによる当社株式の保有（なお、当社による AG の株式の保有の予定はございません。）

(4) AG ファンドから当社への取締役 2 名経営参加（なお、取締役の選任は、払込期日以降最初に開催される当社株主総会での選任議案が承認されることが前提となります）並びに実務スタッフ 2 名の受入による人的資源の投入

3. 業務・資本提携先の概要

名称	アスパラントグループ株式会社（平成 24 年 10 月 5 日設立）	
本店の所在地	東京都港区赤坂 2-23-1	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 中村 彰利	
資本金	30 百万円（平成 26 年 3 月 14 日（金）現在）	
事業の内容	AG ファンドの財産の運用及び管理	
大株主持株比率	中村 彰利	90%
	瓜生 健太郎	10%
当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）AG はファンドの組成・運営を主な事業目的として設立され、AG ファンドがその第 1 号ファンドですが、同ファンド設立は平成 26 年 3 月期であって、ファンド設立後の AG の決算数値はありません。ファンド設立前の開業準備段階での決算数値（平成 25 年 3 月期）は AG の実態を示しているとはいえず、「過去 3 年の業績ならびに財政状態」の開示は控えております。

4. 日程

平成 26 年 3 月 14 日（金） 取締役会決議（本業務・資本提携）
 平成 26 年 3 月 14 日（金） 業務・資本提携契約締結
 平成 26 年 3 月 31 日（月） 株式の払込期日及び処分期日（本第三者割当増資）

5. 今後の見通し

本業務・資本提携は、当社の事業及び経営基盤の強化に寄与すると考えられますが、当社の当期の業績に与える影響はありません。来期以降の当社の業績への具体的な影響額が明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 発行期日及び処分期日	平成 26 年 3 月 31 日
(2) 発行新株式及び処分株式数	発行新株式 普通株式 7,303,000 株 処分株式数 普通株式 1,100,000 株 合計株式数 普通株式 8,403,000 株
(3) 発行価額及び処分価額	1 株につき 119 円
(4) 発行価額及び処分価額の総額	999,957,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 42.3 円
(6) 資本組入額の総額	309,399,162 円
(7) 募集又は割当方法若しくは処分方法 (割当先)	第三者割当 (AG ファンド 8,403,000 株)
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される自己株式処分差損 250,258,677 円が生ずるため、資本金等増加限度額が 618,798,323 円となることから、資本組入額の総額は 309,399,162 円になります。従って、1 株あたり資本組入額は、資本組入額の総額 309,399,161 円を新株式発行に係る募集株式数 7,303,000 株で除して計算した金額 42.3 円となります。

2. 募集及び処分の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的及び理由

「I. 業務・資本提携 1. 業務・資本提携の理由」に記載のとおり、当社を取り巻く厳しい経営環境下で経済環境・競争環境の悪化リスクに備えながら、中長期的に安定した事業基盤を構築することが喫緊の課題であると認識しております。

具体的には、①新たな成長戦略として、お取引先様への訴求力を高めることを目的とした上流工程 (企画・デザイン・IT/WEB) の強化を目的とした提携、業務委託、その他の施策により中流・下流工程と一体となり顧客ニーズに徹底的に対応できるワンストップサービス化を図ること、②システム投資による業務プロセスの再構築を図り、各部門共通で使用する経営指標を設定する等の見える化を通じて、部門の利益責任と目標を明確化すること、③組織横断型コミュニケーションの活性化や人材教育、制度改革を推進することにより、経営環境の変化に迅速・的確に対応できる組織体制づくりを強化すること、の 3 点の施策を実行することを考えており、安定した投資資金の確保が必要であると考えております。

投資資金に当社の有する手元資金を充当することも検討いたしましたが、短期借入金を返済するための資金が必要であるのに加えて、一定程度の運転資金、また経済環境・競争環境の悪化リスクに備えた資金を確保する必要もあるため、手元資金をこれらの事業投資に充当することは当社の財務基盤を毀損するおそれがあり、適切ではないものと判断いたしました。投資有価証券を現金化することで投資資金に充当することも検討いたしましたが、取引先に関するものが大半であり、より慎重な対応を要すると判断いたしました。

以上により、上記の事業機会や経営課題への取り組みを実現するため、外部から資金調達を行うこととし、その具体的手法として本第三者割当増資を採用することといたしました。

(2) 新株式発行及び自己株式処分による第三者割当増資を選択した理由

資金調達方法につきましては、資本性のある資金調達として公募増資や株主割当増資も考えられるものの、調達コストが相対的に高まることや当社株式の資本市場での状況等を勘案すると、当社における資金需要の

発生時期に合わせて必要な資金を確実に調達できる可能性が低いと考えられること、また、金融機関からの借入による調達等を社内で十分に検討いたしました。調達資金が成長戦略のための提携やシステム投資、外部機関を活用した人材教育や制度改革等に充当されることから、①長期かつ安定的な資金を調達すべきと考えられること、②当社の資産規模や活動する領域における事業リスクに鑑みて、有利子負債残高の増加を回避し、自己資本を充実させることがのぞましいと考えられること、③AG 及び AG ファンドとそれぞれ業務提携契約・資本提携契約を締結すること、④当社が保有する自己株式を可能な限り活用したうえで不足する分について新株式を発行することとしたこと等から、確実かつ迅速に資金調達を実現できる新株式発行及び自己株式処分による第三者割当増資を選択いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行及び処分諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
999,957,000	9,700,000	990,257,000

(注) 1. 発行及び処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本第三者割当増資に係る発行及び処分諸費用の内訳は、有価証券届出書等作成費用約 500 万円、弁護士等に対する費用として約 160 万円、登記関連費用約 220 万円、その他の手数料約 90 万円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額である 990 百万円の資金使途につきましては、厳しい受注環境にあつて、企画・デザイン・IT/WEB といった上流工程の機能が十分でなくお取引先様への訴求力が不足しているという受注面における課題の解決に向け、上流工程の強化策としての子会社化・提携、業務委託等に 790 百万円を支出、更に長い歴史のなかで部門ごとの独自色が強く残っているために分散している会社全体の力を、より効率的にかつ効果的に発揮させるという課題の解決のため、業務プロセス改善に向けたシステム投資に 100 百万円、社内コミュニケーションや人材強化、人事制度改革に 100 百万円を支出する予定です。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 上流工程（企画・デザイン・IT/WEB）の強化 (イ) 子会社化・業務資本提携 (ロ) 業務委託	(イ)690 (ロ)100	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月
② 業務プロセス改善に係るシステム構築	100	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
③ 社内コミュニケーション・人材教育・制度改革	100	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

① 上流工程強化を目的とした子会社化・提携、業務委託、その他の施策

お取引先様に対する訴求力を高め、ワンストップサービス化を図ることにより、中流・下流工程と一体でお取引先様ニーズに徹底的に対応できる体制を目指します。まず、(イ) 当社の戦略上 690 百万円を上限として子会社化あるいは業務・資本提携を計画しております。具体的には販促マーケティング会社と店頭販促支援ツール製作会社それぞれ 1 社ずつ（規模的にはいずれも年商 10～15 億円程度）の子会社化あるいは業務・資本提携を想定しており、アドバイザー手数料を含めた支出を予定しております（実行に際しては今回業務提携契約を締結する AG とは別に紹介会社の活用を予定しております）。いずれも具体的な対象企業は未定であります。平成 26 年 4 月より AG との業務提携契約に基づき、平成 28 年 3 月までの成約を目指して、同社社員の有する豊富な買収・提携経験や情報力を活かした協力のもと慎重に対象先の選定活動に入り、子会社化・提携等の実行に応じて支出してまいります。また③で記載のとおり並行して取組む社内部門間コミュニケーションの活性化や人材強化策は、当社にとってより必要とする上流工程機能を有したパートナーの発掘に貢献するものと考えています。更に、(ロ) 店頭販促に高い専門性をもつ企業 1 社と WEB プロモーションに専門性をもつ企業 1 社への業務委託に平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月に継続的に計 100 百万円を支出する予定です。

なお、当社印刷事業の再構築には上流工程強化が極めて必須と考えることから、諸事情により平成 28 年 3 月までに子会社化・提携が計画通り成約しない場合でも、その時点で当社がおかれている事業環境を

十分考慮したうえで、継続してパートナーの発掘に注力するとともに、独自で人材を確保し社内または子会社として上流工程を担う組織を新たに立ち上げることも検討してまいります。この場合は本第三者割当増資により調達する資金を使用する予定ですが、同時に資金使途の変更について直ちに開示をいたします。

② 業務プロセス改善に係るシステム構築

システム投資を伴う業務プロセスの改善により、各部門が共通に使用する経営指標を設定し、部門・工程単位の数値責任や収益責任を明確化します。現在当社では、従来から使用している生産管理を主目的としたシステムと、今期より運用を開始した採算管理を目的としたシステムが併用されていますが、後者は現状本格運用されるには至っておらず、会社全体の収益管理に改善の余地があります。このため各部門が独自に指標を設定し管理している傾向があり会社全体の収益管理が不十分となっています。今回のシステム投資により個別案件ごとの予算・実績管理を可能にすることで、収益管理を一元的に管理できるようになり全社的な受注力の強化に結びつけることを目指します。平成 26 年 4 月からシステム構築に向けたプロジェクトを組成し、社内システム部門も関わりますが、相当規模のシステム構築となることが想定され、平成 27 年 3 月までに外部システム業者への委託費を含め 100 百万円の支出を予定しております。

③ 社内コミュニケーション・人材教育・制度改革

組織横断型コミュニケーション活性化のための仕掛けを策定する一方、外部機関を活用した人材教育や制度改革を実施するとともに、ノウハウ・成功事例の蓄積を進めて人材レベルアップを支援します。具体的には、社員研修として外部講師招請による営業プロセスマネジメント研修、企画提案力養成研修、各層向けの人材育成研修等に 30 百万円、外部専門人材の登用に 20 百万円、外部コンサルを導入しての人事制度改革に 50 百万円の支出を予定しております。いずれも平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月に支出していく予定です。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、本第三者割当増資により調達する資金によって、当社は、自己資本比率の改善を図り、安定的な収益基盤を構築し、積極的に事業拡大に取り組むことで、企業価値の向上が見込まれることから、かかる資金使途は合理的であると判断しております。

5. 発行条件及び処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資による募集株式の発行価格及び処分価格は、当社株式の証券市場における売買高が比較的小さいことなどから、できるだけ取締役会決議日に近い日における株価を参照することが適切であると考え、取締役会決議日の直前取引日（平成 26 年 3 月 13 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（122 円）を基礎として 119 円（直前取引日終値に対し 2.46 パーセントのディスカウント）と決定いたしました。

発行価格及び処分価格については、当社の発行済株式総数に対する本第三者割当により割当てられる株式数の比率が約 34% になること、当社株式の流動性が比較的低いこと、当社の事業及び株式市場、その他当社株式の株価に与える影響を中長期にわたり引き受けるリスクを負担すること等から、AG ファンドよりディスカウントの申出がありました。当社は AG 及び AG ファンドとの関係強化によるメリット、AG ファンドが割当てられる株式を中長期間にわたり保有する方針であること等を考慮すれば 2.46 パーセントのディスカウントに合理性があると判断し、当社と AG ファンドとの間で継続的に協議したうえで総合的に判断して決定したものであり、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。

なお、上記発行価格及び処分価格は、取締役会決議日の直前取引日（平成 26 年 3 月 13 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（122 円）に対して 2.46 パーセントのディスカウント、直前取引日までの 1 か月間の終値平均（124 円）に対して 4.03 パーセントのディスカウント、3 か月間の終値平均（128 円）に対して 7.03 パーセントのディスカウント、6 か月間の終値平均（126 円）に対して 5.56 パーセントのディスカウントとなっております。直前取引日の終値、直前取引日までの 1 か月間、直前取引日までの 3 か月間、直前取引日までの 6 か月間の終値平均値のいずれについても 10% 以内のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しております。

なお、当社監査役 3 名全員（うち 2 名は社外監査役）は、当社取締役会に対し、本第三者割当増資に係る払込金額は、上記のとおり時価を基準として合理的な判断に基づいて決定されており、加えて日本証券業協会の

定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、払込金額は割当予定先及び処分予定先に特に有利なものではない旨の意見を平成 26 年 3 月 14 日付の意見書において述べております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、平成 26 年 3 月 14 日現在の当社発行普通株式総数 24,745,848 株に対する割合は 33.96%、割当予定先及び処分予定先に新たに付与する議決権 8,403 個の総議決権数 23,449 個に対する割合は 35.84% となり、既存株主に対して大規模な希薄化が生じます。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資により調達する資金によって、①上流工程（企画・デザイン・IT／WEB）の強化を目的とした提携、業務委託、その他の施策によりお取引先への訴求力を高めることによりワンストップサービス化を図り、中流・下流工程と一体となり顧客ニーズに徹底的に対応できる体制を強化し、②システム投資による業務プロセス改善により、各部門が共通して使用する経営指標を設定する等の見える化を通じて、部門・工程単位での数値責任と目標を明確化し、③組織横断型コミュニケーション活性化のための仕掛けを策定する一方、外部機関を活用した人材教育や制度改革にも注力し、また、ノウハウ・成功事例の蓄積を進めて、人材レベルアップを支援することを通じて、厳しい経営環境の中でも中長期的に安定した事業基盤を構築してまいります。

このように中長期的に安定した事業基盤を構築することが、当社の企業価値向上及び既存株主の皆様の利益向上につながるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び処分数量並びに希薄化の規模については、合理的な規模であると平成 26 年 3 月 14 日に開催された取締役会で判断致しました。

なお、本第三者割当増資は大規模な希薄化を伴うことから、経営者から一定程度独立し、かつ割当予定先及び処分予定先との間に利害関係を有しない第三者を指名し、当該割当ての必要性及び相当性等に関する客観的な意見を取得することといたしました。当該第三者の検討内容は「9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおりですが、当社取締役会は平成 26 年 3 月 13 日付で本第三者割当増資により資金調達を行う必要があること並びに発行方法及び発行の条件は相当である旨の意見を取得しております。

6. 割当予定先及び処分予定先の選定理由等

(1) 割当予定先及び処分予定先の概要

(1)	名 称	AG 投資事業有限責任組合	
(2)	所 在 地	東京都港区赤坂 2-23-1	
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4)	組 成 目 的	無限責任組合員であるアスパラントグループ株式会社を介して、普通株式、種類株式及び新株予約権を取得し、これらを保有して、投下資本を増加させ回収することを目的とし組成されたものです。	
(5)	組 成 日	平成 25 年 4 月 24 日	
(6)	出 資 の 総 額	7,780,000,000 円（平成 25 年 12 月 31 日（火）現在）	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	1. 38.56% 伊藤忠商事株式会社 2. 12.85% 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 3. 12.85% 株式会社福岡銀行 4. 12.85% 株式会社宮崎銀行 （上記以外に 10%以上の出資者はおりません。）	
(8)	業務執行組合員の概要	名 称	アスパラントグループ株式会社 （平成 24 年 10 月 5 日設立）
		所 在 地	東京都港区赤坂 2-23-1
		代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中村 彰利
		事 業 内 容	AG ファンドの財産の運用及び管理
		資 本 金	30 百万円（平成 26 年 3 月 14 日（金）現在）
(9)	上場会社と当該ファンドとの間の関係	上 場 会 社 と 当 該 ファンド との間の関係	該当事項はありません。

	上場会社と業務 執行組員との 間 の 関 係	該当事項はありません。
	上 場 会 社 と 国 内 代 理 人 との間の関係	該当事項はありません。

※なお、当社は、第三者機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティングに対し、AG ファンドへの出資を約束した有限責任組員 10 先及び無限責任組員である AG についての調査を依頼する方法により、割当予定先及び処分予定先、当該割当予定先及び処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（注） 1. AG ファンドは、無限責任組員である AG により、平成 25 年 4 月 24 日に組成された投資事業有限責任組合です。AG ファンドへの出資については、無限責任組合たる AG の出資の要請に応じて組員が出資を履行するキャピタルコール方式を採用しております。

2. AG は、AG ファンドの無限責任組員であり、AG ファンドに係る投資事業有限責任組合契約上、組合財産の投資、運用、管理及び処分に関する事項は、無限責任組員たる AG の裁量により行われるものとされています。なお、AG は、平成 25 年 3 月 29 日付けで関東財務局に対して適格機関投資家等特例業務に関する届出をしております。

（２） 割当予定先及び処分予定先を選定した理由

割当先及び処分予定先である AG ファンドは、無限責任組員である AG が運営管理する投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合であります。AG は、平成 24 年 10 月 5 日に設立され、潜在的に競争力のある国内企業に投資し、経営者と共に業績改善を支援する会社です。国内外の金融機関、プロフェッショナルファーム、政府機関、国際機関等で長年経験を積んだメンバーで構成されております。

「Ⅰ. 業務・資本提携 1. 業務・資本提携の理由」に記載のとおり、当社を取り巻く厳しい経営環境下で経済環境・競争環境の悪化リスクに備えながら、中長期的に安定した事業基盤を構築することが当社の喫緊の課題であると認識し、企画・デザイン・IT/WEB といった上流工程の機能強化、業務プロセス改善、社内コミュニケーション活性化・人材教育・制度改革を早期に着手するための安定した資金調達を検討しておりました。

こうしたなかで、「Ⅰ. 業務・資本提携 1. 業務・資本提携の理由」に記載のとおり、平成 25 年 12 月に、AG ファンドから第三者割当増資の検討をしたいとの提案があり、当社は、AG の経営姿勢、行動基準を十分理解し共感したことと、AG の当社事業の課題に対する高い理解度から、AG は当社の課題を解決していくのに適した業務提携候補先であると認識し提携に向けて検討を進めました。その後 AG ファンドから、平成 26 年 1 月 22 日にビジネスデューディリジェンスを踏まえた中間提案を、平成 26 年 2 月 21 日にプロフェッショナルデューディリジェンスを踏まえた最終提案が行われました。AG は、当社の抱えている課題を認識していることに加えて、中長期的に安定した事業基盤を構築するための投資資金を提供するのみならず、取締役 2 名や実務スタッフの派遣など人的資源も投入していただき、当社の運命共同体として中長期的な企業価値向上のためにコミットしていただく意向を持っていること、更に AG ファンドの出資先 10 先は、国内上場会社 5 社、国内上場会社子会社 5 社（うち有価証券報告書提出会社 3 社）からなる等、当社は AG ファンドの信頼度が高いと判断し、資本提携により、AG ファンドを割当先及び処分予定先として選定いたしました。

（３） 割当予定先及び処分予定の保有方針

当社は、AG ファンドの投資方針を確認するとともに、AG ファンドが、当社株式を原則として中長期的に保有しながら当社の運命共同体として中長期的な企業価値向上をコミットし、当社企業価値の向上を図り、実現したうえで、売却により投資回収を行う方針であることを資本提携契約において確認しております。

また、当社は、AG ファンドとの間において、本第三者割当増資の払込期日より 2 年以内に、本第三者割当増資により取得した当社普通株式について、全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先及び処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資の払込みに関する流れとしては以下を予定しております。

AG ファンドの無限責任組合員である AG により、同組合の投資事業有限責任組合契約の規定に基づき、同組合の組合員に対するキャピタルコールを行い、本第三者割当増資払込期日以前に同組合の組合員から同組合の銀行口座に払い込みがなされます。その後 AG ファンドの無限責任組合員である AG が、かかる資金を当社銀行口座に払い込みます。

AG ファンドは、10 先の適格機関投資家である有限責任組合員（国内上場会社 5 社、国内上場会社子会社 5 社（うち有価証券報告書提出会社 3 社））と無限責任組合員である AG からの、投資事業有限責任組合契約において合意された割合による出資により構成されております。この点につき、当社は、投資事業有限責任組合契約の内容を確認しております。また、有限責任組合員 10 先の資金状況につきましては、開示されている直近の有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書ならびに直近の会社法に基づく決算公告によって、各々投資事業有限責任組合契約上で約束された出資口数に基づく払込みに要する現預金を確認いたしました。

無限責任組合員である AG の資金状況につきましては、AG の取引銀行が発行した平成 26 年 2 月 26 日付残高証明書入手して、AG ファンドに係る投資事業有限責任組合契約上で約束された出資口数に基づく払込みに要する現預金を確認いたしました。

以上の結果、当社は、本第三者割当増資の払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び議決権比率

募集及び処分前（平成 25 年 9 月 30 日現在）		募集後	
王子ホールディングス株式会社	5.12%	AG 投資事業有限責任組合	26.38%
株式会社三菱東京UFJ 銀行	4.99%	王子ホールディングス株式会社	3.77%
三浦総業株式会社	4.71%	株式会社三菱東京UFJ 銀行	3.67%
凸版印刷株式会社	4.28%	三浦総業株式会社	3.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託口・D I C株式会社口	3.84%	凸版印刷株式会社	3.15%
三菱製紙株式会社	3.74%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託口・D I C株式会社口	2.82%
東洋インキSCホールディングス株式会社	3.27%	三菱製紙株式会社	2.75%
明治安田生命保険相互会社	3.21%	東洋インキSCホールディングス株式会社	2.40%
三浦 久司	3.07%	明治安田生命保険相互会社	2.37%
日本製紙株式会社	2.98%	三浦 久司	2.26%

(注) 1 割当前の所有株式数及び割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成 25 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準としております。

2 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第三位未満を切捨てております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資後の総議決権数 31,852 個に対する割合です。

4 平成 26 年 2 月 28 日現在、1,135,556 株の自己株式を有しております。

8. 今後の見通し

「I. 業務・資本提携 5. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、平成 26 年 3 月 13 日現在の当社発行済普通株式総数 24,745,848 株に対する割合は 33.96%、割当予定先及び処分予定先に新たに付与する議決権数 8,403 個の総議決権数 23,449 個に対する割合は 35.84% となり、既存株主に対して大規模な希薄化が生じる見込みであり、東京証券取引所の定める有価証券上場規程 432 条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

これについて、当社を取り巻く経営環境が引き続き厳しさを増し、今期の業績が当初計画に対して下方修正を余儀なくされるなか、印刷事業基盤の再構築は緊急性が高く、本第三者割当増資により調達する資金により、お

取引先様への訴求力を高めるための上流工程強化に向けた提携、業務委託等、業務プロセス改善に向けたシステム構築や社内コミュニケーション活性化、人材強化等の課題解決に一日も早く着手することが極めて重要と判断し、当該大規模な第三者割当について、当社と人的関係、取引関係及び出資関係のない独立した者として、光和総合法律事務所（所在地：東京都港区赤坂 4-7-15）弁護士二島豊太氏及び公認会計士・税理士栗田和憲氏、並びに社外監査役である野手茂氏から意見を聴取することといたしました。具体的には、上記 3 氏に対してそれぞれ、当社の事業環境、財務状況及び株価の推移といった当社の概要、並びに本第三者割当増資にかかる募集株式発行の目的、調達する資金の額、その使途及び支出予定時期、外部から資金を調達する必要性及び資金調達方法の合理性に関する考え方、発行価格及び処分価格並びに発行条件の合理性及び決定プロセスの適正性に関する考え方、割当予定先及び処分予定先の選定理由、本第三者割当増資実行後の当社の株主構成、本第三者割当増資により企業価値の向上その他必要と思われる事項の説明を行いました。上記 3 氏と質疑応答を重ねた上で、上記 3 氏は、これらの事項を慎重に検討しました。

その結果、上記 3 氏からは、①成長戦略のための提携やシステム投資等に充当する資金の調達を主な目的及び理由とする本第三者割当増資は妥当性があると認められること、②これらの施策の戦略的重要性に鑑みれば、本第三者割当増資により調達する資金の使途及び支出予定時期に特に問題になる点はなく、調達金額との間の関連性も十分に存在していると認められること、③当社の財務状態を鑑みると、短期借入金を返済するための資金が必要であるのに加えて、運転資金が一定程度必要であり、また、経済環境・競争環境の悪化リスクに備えた資金を確保する必要もあること、また、提携やシステム投資効果が顕現化するには相応の時間がかかることが想定されることから、当該事業拡大のための投資資金に手元資金を充当することは、当社の財務基盤を毀損するおそれがあり、当該施策に充当する資金を外部から調達する必要性があること、④資金調達手法については、公募増資、株主割当増資、借入等のその他の手法と比較考量のうえ決定しており、第三者割当増資による資金調達を選択した判断に特に不合理な点は認められないこと、⑤発行価格及び処分価格については、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に照らして、有利発行には該当しないと考えられること、及び⑥本第三者割当増資により既存株主に対して大規模な希薄化が生じる見込みとなるが、本第三者割当増資により調達する資金により中長期的に安定した事業基盤を構築することは、当社の企業価値の向上及び既存株主の利益向上につながり、将来的には株主に最終的に利益が還元されることが見込まれ、本第三者割当増資による発行数量及び希薄化の程度は合理的な規模と考えられること等を総合的に勘案し、本第三者割当増資による募集株式の発行は、必要性及び相当性があるものと考えられる旨の意見書を平成 26 年 3 月 13 日付で取得しております。

以上のような検討を踏まえ、当社取締役会は、平成 26 年 3 月 14 日付で本第三者割当増資による募集株式の発行を決議いたしました。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	16,044	14,457	13,648
営業利益	165	△290	161
経常利益	101	△306	393
当期純利益	△396	△378	148
1 株当たり当期純利益（円）	△16.79	△16.03	6.31
1 株当たり配当金（円）	—	—	1.50
1 株当たり純資産（円）	218.07	195.35	214.69

（2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 26 年 3 月 14 日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	24,745,848 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
始値	184 円	111 円	90 円
高値	222 円	120 円	152 円
安値	90 円	76 円	70 円
終値	111 円	90 円	104 円

②最近 6 か月間の状況

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
始値	116 円	124 円	126 円	126 円	126 円	133 円
高値	132 円	132 円	128 円	129 円	144 円	133 円
安値	114 円	118 円	121 円	121 円	125 円	120 円
終値	123 円	125 円	125 円	126 円	128 円	124 円

③発行決議日前日における株価

	平成 26 年 3 月 13 日現在
始値	124 円
高値	126 円
安値	122 円
終値	122 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行及び処分要領

(1) 発行新株式及び処分株式数	普通株式 8,403,000 株
(2) 発行価額及び処分価額	1 株につき 119 円
(3) 発行価額及び処分価額の総額	999,957,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 42.3 円
(5) 資本組入額の総額	309,399,162 円
(6) 募集または割当方法	第三者割当の方法
(7) 申込期日	平成 26 年 3 月 31 日
(8) 払込期日及び処分期日	平成 26 年 3 月 31 日
(9) 割当予定先及び処分予定先並びに割当株式数及び処分株式数	AG ファンドに 8,403,000 株を割り当てる予定であります。
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される自己株式処分差損 250,258,677 円が生ずるため、資本金等増加限度額が 618,798,323 円となることから、資本組入額の総額は 309,399,162 円になります。従って、1 株あたり資本組入額は、資本組入額の総額 309,399,161 円を新株式発行に係る募集株式数 7,303,000 株で除して計算した金額 42.3 円となります。

Ⅲ. 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動並びに「その他の関係会社」の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資の割当予定先及び処分予定先である AG ファンドは、本第三者割当増資により、新たに当社の主要株主である筆頭株主及び「その他関係会社」になる見込みであります。

2. 新たに主要株主である筆頭株主及び「その他の関係会社」となる株主の概要

AG 投資事業有限責任組合

なお、AG ファンドの所在地等の概要につきましては、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分 6 割当予定先及び処分予定先の選定理由等 (1) 割当予定先及び処分予定先の概要」に記載のとおりであります。

3. 当該株主の異動前後における議決権の数（所有株式等）及び総株主の議決権の数に対する割合

AG 投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 26 年 3 月 14 日現在)	— (—)	—	—
異動後 (平成 26 年 3 月 31 日予定)	8,403 個 (8,403,000 株)	26.38%	第 1 位

(注) 1. 割当後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年 9 月 30 日現在の総議決権数 23,449 個に、本第三者割当増資により増加する議決権数 8,403 個を加えた合計に対する割合です。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第三位未満を切捨てております。

4. 異動予定年月日

平成 26 年 3 月 31 日

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

以 上